

# 令和8年10月ご利用分から使用料が変更になります

平素より鳩ヶ谷集会所をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、使用料の改定に伴い、令和8年10月1日以降のご利用から下表のとおり集会所の利用料金が変わります。

利用者の皆様にはご負担をおかけしますが、何とぞご理解のほどよろしくお願ひいたします。

記

## 鳩ヶ谷集会所 新使用料金表

(令和8年8月申込みの10月利用日分から適用)

施設区分	コマ（時間区分）	新料金
集会室	午前（9時から正午まで）	470円
	午後（1時から5時まで）	620円
	夜間（5時から9時まで）	780円
小集会室	午前（9時から正午まで）	310円
	午後（1時から5時まで）	470円
	夜間（5時から9時まで）	620円

【担当部課】市民生活部鳩ヶ谷支所